

地域がん診療連携拠点病院

当院は、2007年(平成19年)1月31日より「地域がん診療連携拠点病院」に指定されております。

わが国において、がんは死因の第1位であり、がん対策基本法に基づき、全国どこにいても、適切ながん治療を受けられる体制の構築が進められています。「地域がん診療連携拠点病院」には、以下の役割があります。

1. 専門的ながん医療の提供
2. 地域における診療連携協力
3. がん患者さんに対する相談支援及び情報提供
4. 院内がん登録への情報登録(予後調査を含む)及び利用

がんゲノム医療拠点病院

当院は、2019年(令和元年)9月19日より「がんゲノム医療拠点病院」に指定されております。

当院は、がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として、「がんゲノム医療拠点病院」に指定されており、保険適応になったがん遺伝子パネル検査を実施しています。「がんゲノム医療拠点病院」には、以下の役割があります。

1. 臨床研究・治験の実施、新薬の研究開発協力
2. 遺伝子パネル検査の実施
3. がん患者さんに対する情報提供
4. 他施設と連携し、適切ながんゲノム医療を提供

上記の役割を担い、質の高いがん医療を提供するために、これからも努力してまいります。

病 院 長